

### (3) 県行政への参画と協働を推進する施策

#### 県民と情報を共有する

##### 美しい兵庫指標の運用（県民政策部）

###### 事業概要

県民主役・地域主導で策定した「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向け、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の達成と、県として取り組んだ政策の成果について、平成14年度に構築した「美しい兵庫指標」を活用して、評価・検証を行います。

「美しい兵庫指標」は、「社会像評価（長期ビジョン指標）」「政策評価（指標）」とそれらの共通のデータベースである「指標の森」から構成されています。

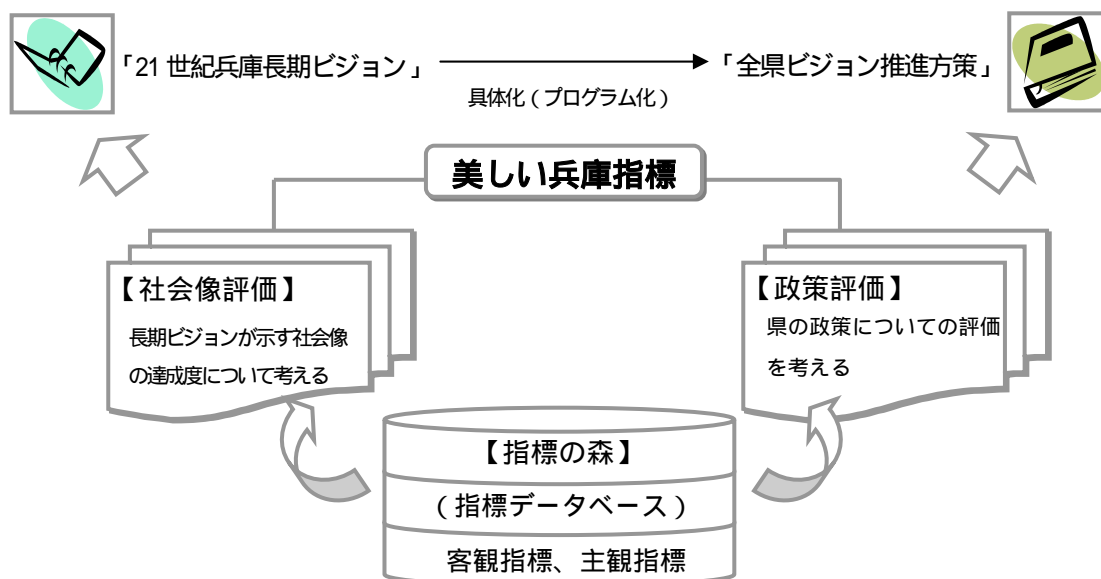


図 美しい兵庫指標の体系

###### 「21世紀兵庫長期ビジョン」とは

兵庫県は、県民主役・地域主導のもと、21世紀の兵庫県づくりの基本方向として「21世紀兵庫長期ビジョン 美しい兵庫 21」を取りまとめました。（平成13年2月）

地域ごとに取りまとめられた「地域ビジョン」と、めざすべき4つの将来像とその実現方向を全県的な視野で明らかにした「全県ビジョン」からなります。

###### めざすべき4つの将来像とは

一人ひとりが主体的に行動し、個人の能力や可能性が最大限に発揮できる、そして健康で安心して暮らせる「創造的市民社会」

人と自然が調和し、循環に即した生活・経済活動が確立し、循環を促すしくみが整った「環境優先社会」

創造的な働き方と新しいしごとへのチャレンジでき、多様なしごとが地域の活力を育てる「しごと活性社会」

暮らしにふれあい、やすらぎがあり、個性輝く都市・まちから交流がひろがるとともに、交流を育む基盤、しくみが整った「多彩な交流社会」

## 参画と協働の方法

「美しい兵庫指標」は、県民の参画と協働のもと「成長し続ける指標」として内容の更新・充実を図っています。

《～平成 14 年度：美しい兵庫指標の作成段階》

### 指標の作成（平成 13 年度）

ビジョンづくりに参加いただいた県民(約 1,600 名)への意識調査〔アンケート〕や県民参加による小グループでの意見交換(約 40 名)〔ワークショップ〕をもとに作成した指標素案をもとに、インターネットを活用した意見募集(延 3,600 件)〔意見・提案〕や評価手法に関する有識者ヒアリング〔アドバイザー〕、ビジョンのフォローアップを行う委員会〔審議会・委員会〕での議論などを重ねた指標を作成。  
また、幅広い世代の意識を反映し共感をもって受け止められるよう、小学生を対象にした子どもアンケート〔アンケート〕(約 1,100 名)などを実施。

### 試行的運用（平成 14 年度）

平成 13 年度作成した指標をもとに 1 年間の試行を行いながら、よりわかりやすく成果指向の指標にするため、インターネット・ホームページの改良を図りながら発信〔広報〕。  
また、指標項目については、県民意識調査〔アンケート〕などにより更新〔情報開示〕を行ったほか、県内各地域に設置する地域ビジョン委員への調査結果〔アンケート〕を用いながら、新たに目指すべき目標を設定。  
これらの経過は、ビジョンのフォローアップのために設置した委員会〔審議会・委員会〕でも議論をいただき、指標の改善に活用。

《平成 15 年度：美しい兵庫指標の本格的運用段階》

### 指標による情報の発信

〔情報開示〕〔広報〕

県は、ビジョンの進捗状況をわかりやすく県民に示すため、ビジョンがめざす 4 つの社会像のもとに、40 のテーマ・120 のストーリーで生活場面を表し、そこにデータを結びつけ、わかりやすい情報提供を実施。

### 指標項目の内容更新

〔アンケート〕

県は、県民の地域づくりへの参画の意向や環境保全意識などを把握し、県民の意識がどの方向に向かっているかを知るため、「県民意識調査」や「子どもアンケート」を実施し、データを更新。

〔意見・提言〕

県民が指標を身近に感じることができるよう、様々な日常生活の場面を生活感あふれる物語で描き、その内容に即した指標で評価。  
評価に活用する物語は、「My ストーリー」として、県民から募集。

### 指標による評価・フォローアップ

〔委員会〕

長期ビジョン推進委員会において、「美しい兵庫指標」を活用し、ビジョンの達成状況を評価すると共に、「成長し続ける指標」として、内容の充実を図るための提案を聴取。

## 参画と協働の実施状況

### 「Myストーリー」の募集

「美しい兵庫指標」は、県民生活の様々な場面に即したストーリーを描き、それに関連する複数の指標を示して、その推移や平均値、目標値の達成割合などにより、ビジョンの推進状況を考えようとするものです。このストーリーについて、「Myストーリー」としてホームページやパンフレット等を通じて一般に募集しました。

応募数：67 作品

### 《Myストーリー応募作品の概要》

社会像	作品数	タイトル例
創造的市民社会	26	・もっとスポーツができる環境を（阪神南、20代・男性、大学生） ・働きながら子育て（県外、30代・女性、専門職） ・子どもたちが地域づくりに参加できる社会にしよう （県外、20代女性、大学生） 等々
環境優先社会	11	・分別・リサイクルのしくみづくりを （西播磨、10代・男性、大学生） ・昔のままの丹波っ子でいたい（丹波、60代・男性、その他） ・身近なところから環境のことに取り組もう （東播磨、10代・男性、大学生） 等々
しごと活性社会	5	・NPOへの就職（阪神南、20代・男性、団体職員） ・一生勉強！（阪神南、30代・女性、専門職） ・定年退職後に起業（県外、30代・男性、会社員） 等々
多彩な交流社会	25	・あこがれの町に住みたい（神戸、50代・男性、会社員） ・華麗なる交流時代（西播磨、40代・男性、その他） ・小さなきらめきたち（北播磨、30代・女性、その他） 等々
合計	67	

### 《Myストーリーの例》 URL：http://web.pref.hyogo.jp/vision/uhs

#### 環境優先社会 > 5Rの展開

分別・リサイクルのしくみ作りを（応募者：神戸市、20代・男性、大学生）

大学生のHさんは、数カ月前に兵庫県に引っ越してきて、あらためてゴミの分別やリサイクルのあり方について考えてみた。

（下線部が指標項目）

私は4カ月前に愛知県からここ兵庫県に引っ越してきて学生マンションで一人暮らしをしています。毎週火曜日と金曜日はゴミ収集日で業者さんがゴミ収集車で集めて持っていかれます。この町は以前の町に比べ分別がラフで、可燃物と不燃物に分けて出すだけで楽ですが、自然環境を守るためには、多少面倒でもきちんと分別して出すほうがいいと思います。

ゴミの処分方法は、焼却、埋め立て、リサイクル等ありますが、今自分たちが出しているゴミがどのような処分をされるのかわかりたく、勉強したいと思います。

将来、埋め立て地もだんだんと満杯になってくるので、自分としても、なるべくごみの発生量は少なくなるように気をつけています。また、出来るだけリサイクル率を上げるために古紙回収や、びんやペットボトルなどリサイクル出来るものはリサイクルするようなシステムが確立すると良いと思います。

私自身もこの町の住民の一人として、今後も廃棄物分別システムづくりやリサイクルに協力して行きたいと思っています。

## 指標内容の更新

### 《県民意識調査》

主観指標のデータ更新を図るため、昨年度、一昨年度に引き続き、一般県民を対象に意識調査を実施し、主観指標54及び1指標について追加調査を行いました。

#### (調査の概要)

実施時期：平成15年10月

調査方法：郵送

配布枚数：3,000枚(県下10地域に300ずつ配布)

回答数：1,065(回答率：35.5%)

設問数：55問

### 《子どもアンケート》

昨年度、一昨年度に引き続き、子どもを対象とした指標のデータ更新を図るため、県庁見学に訪れた小学校4年生を対象にアンケートを実施しました(回答者数：約500人)。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (運用等の工夫)

指標検討段階から、県民意見を求め、その意見を的確に反映させながら進めてきたほか、指標が目指すべき目標の設定においてもアンケートによる県民意見を収集するなど、多様なチャンネルを用いて、将来の兵庫県の社会像の達成状況をはかる先導的な指標モデルを提示することができました。

また、運用にあたっては、1年間にわたり試行し実施する間に、ビジョンのフォローアップの委員会やアンケートにより県民意見を聴取し、指標の構成や項目、情報発信方法など吟味しながら、成長する指標として、県民によりわかりやすいものを作成することができました。

今後は、美しい兵庫指標がインターネットやパソコンの利用を前提とした構成になっていることから、より幅広い県民が評価のためのツールとして日常的に用いるため、紙媒体等の利用などを検討していきます。

また、120項目を超える指標の項目数やストーリーのうちから利用者の興味関心にあった指標頁にアクセスしやすい工夫や、幅広い県民の視点を指標に反映させるための工夫に努めます。

### (さまざまな地域づくり活動への評価指標としての活用)

多くの指標は、県データ(兵庫県トータルで算出したデータ)のみであり、地域別の指標データは掲載されていません。

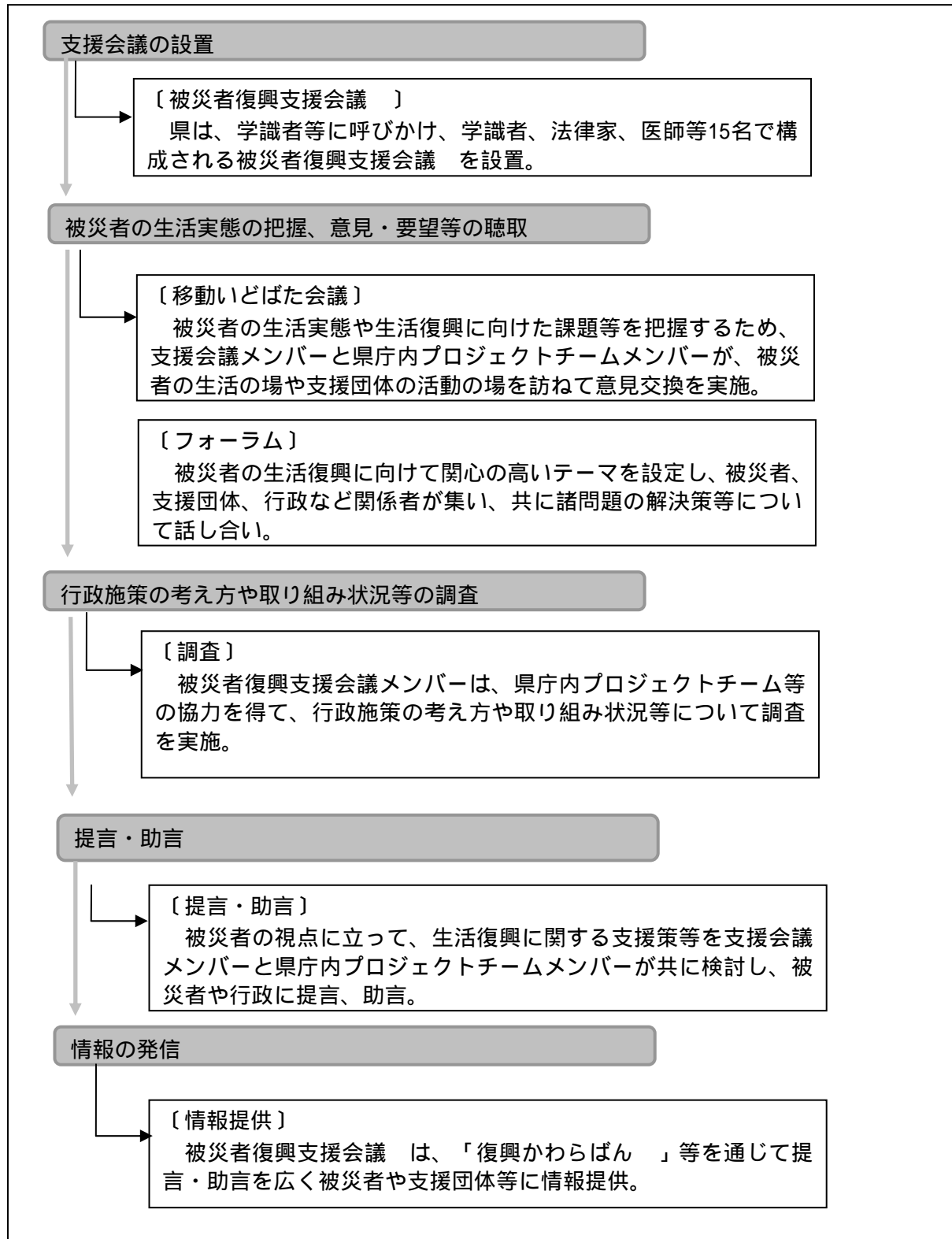
このため、地域で取り組まれているさまざまな地域づくり活動への成果志向の評価指標として発展、利用されるよう、地域別の指標データの掲載に努めていきます。

## 被災者復興支援会議 の活動支援（復興本部総括部）

### 事業概要

被災者と行政の間に立つ第三者機関として、被災者や支援団体等の意見・要望等を把握するとともに、被災者の生活復興に関する支援策を総合的に検討し、被災者と行政に提言・助言を行い、被災者の生活復興と自立を支援するために設置された「被災者復興支援会議」の活動を支援します。

### 参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

### 移動いどばた会議の開催状況

年度	開催回数	開催場所	参加者数
13年度	21回	県営HAT神戸灘の浜住宅ほか	109人
14年度	19回	北淡町営住宅富島住宅ほか	112人
15年度	13回	元北落合仮設住宅自治会長	78人

### フォーラムの開催状況

開催日	開催場所	テーマ	参加者数
15. 4. 8	県立神戸学習プラザ	地域と企業の新しい関係を考える	約20人
15. 7.17	人と防災未来センター南側に設置したアルジェリアテント	避難所、仮設住宅を振り返って	約50人

### 提言・助言

回	提言年月日	テーマ
第1回	平成13年9月21日	高齢者が安心して暮らせる災害復興公営住宅をめざして
第2回	平成14年1月28日	まちづくりの担い手支援を通じて、復興まちづくりの一層の推進を図る
第3回	平成14年9月26日	復興10年に向けて今後取り組むべき課題
第4回	平成15年1月10日	被災者生活再建支援法の見直しに向けて
第5回	平成15年10月10日	復興まちづくりへの新たな視角“震災復興と企業文化” - 地域と企業の新たな関係構築を目指して -
第6回	平成16年2月20日	淡路島の復興から得られた教訓 ～持続可能なシステムの構築を目指して～

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

(総合的な検証)

支援会議は、県民と県との間に立つ第三者機関として活動を行い、多くの参加者を得て、具体的な課題について意見交換できたので、県民のニーズに合った、客観的な提案がされました。

特に、被災者復興支援会議の提言に基づき、「高齢世帯生活援助員(SCS)の設置」(復興公営住宅等に住む被災高齢者等を対象に、安否確認、生活相談等を実施)、「災害復興公営住宅高齢者元気アップ活動支援事業」(復興公営住宅で実施される高齢者のふれあい交流事業を支援)、「被災地空き地活用パイロット事業」(被災地の空き地を活用したまちのにぎわいづくり活動を支援)や、「“子どもの冒険ひろば”パイロット事業」(子どもたちが遊びなどを通じて生きる力を育むひろばの開設を支援)などが施策化された意義は大きいものがあります。

平成16年度には震災後10年を迎えることから、支援会議のこれまでの取り組みを検証し、活動の総括を行うとともに、将来の災害や市民社会の課題への対応に役立つ支援会議のしくみやノウハウを発信していきます。

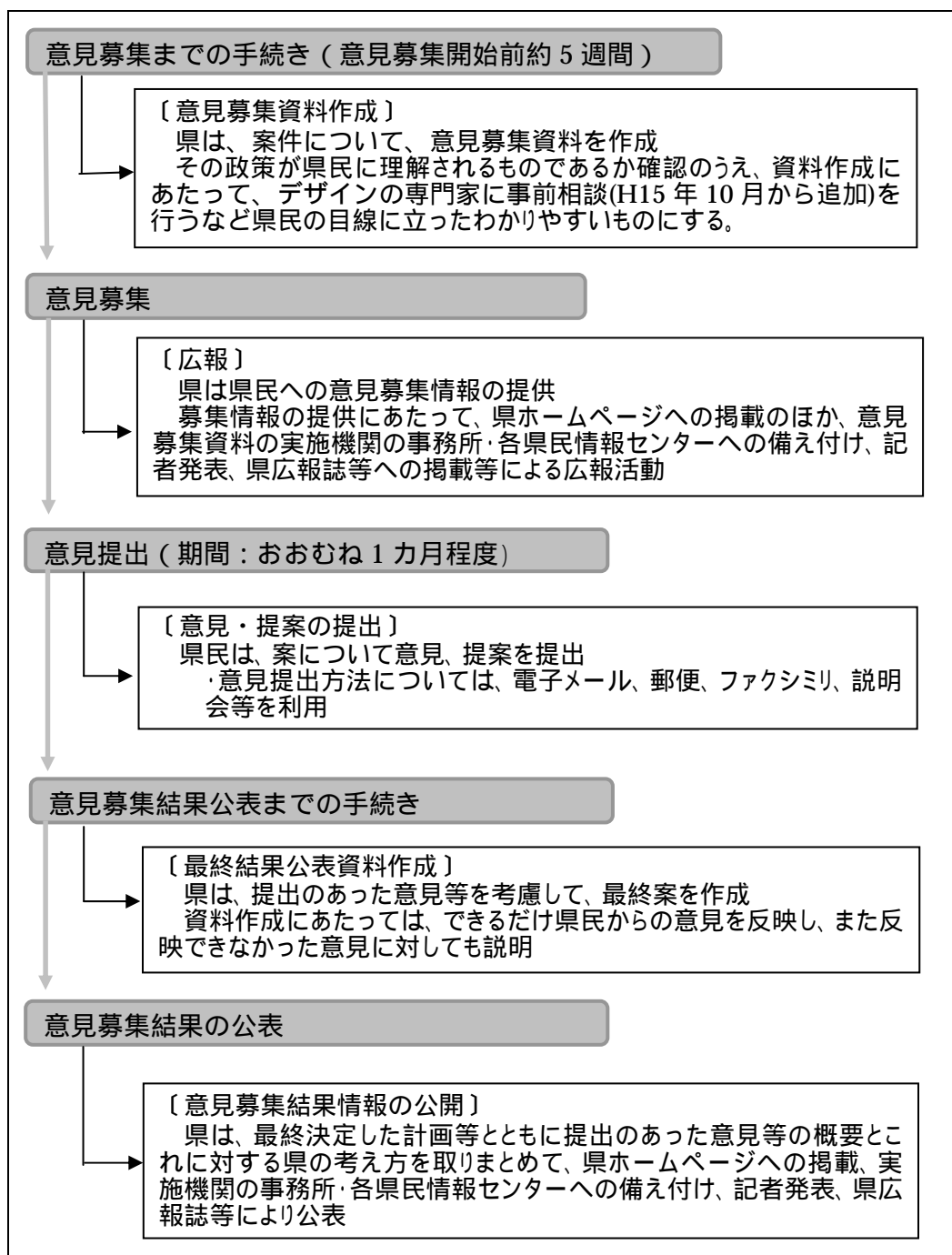
## 県民と知恵を出し合う

### 県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用 ( 県民政策部 )

#### 事業概要

県政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、県民に対する説明責任を果たしながら、政策形成段階から広く県民の意見等を求めるパブリック・コメントについては、実施機関の範囲、対象となる案件、発表の方法、募集期間、県民への対応などの手続きを統一し、一連の手続きの統一的な運用を推進していくため、平成 14 年 4 月に、「県民意見提出手続 ( パブリック・コメント手続 ) 実施要綱」を制定し、その効果的な運用を図っています。

#### 参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

県民の関心を高めるため、インターネットをはじめとする広報活動とともに、平成 15 年度 10 月からは、デザイン面から専門家による指導を加えるなど、わかりやすい資料の作成に努めました。

### 実施状況

年度	H14	H15	H14～H15 合計
実施案件数(件)	31	38	69
意見提出人数(人)	2,892	2,056	4,948
意見提出件数(件)	8,568	3,970	12,538
平均意見人数(人)	93.3	54.1	71.7
平均意見件数(件)	276.4	104.5	181.7

### 全国の平均

年度	H14
実施案件数	13.6
意見提出件数	2,913.7
平均意見数	214.7

( 手続を制度化している 35 都道府県 )

平成 14 年に要綱制定後、平成 14、15 年度合計で 69 件 ( 31、38 ) に対して、約 5,000 人から合わせて、約 13,000 件の意見提出がありました。1 件当たり平均提出意見数は、同 2 年間平均で約 180 件 ( 約 280 件、105 件 ) となっています。ただ、意見提出数について、実施案件によるばらつきは極めて大きいのが実態です。

### 意見提出手段別状況

度	H14	H15	H14～H15 平均
持参(%)	5.7	18.1	9.6
電子メール(%)	42.0	22.2	31.6
郵送(%)	16.4	34.0	39.4
ファクシミリ(%)	35.9	25.3	19.2
説明会(%)	0	0.4	0.2

### 提出意見反映状況

年度	H14	H15	H14～H15 平均
反映した(%)	30.6	27.6	29.6
既に盛り込み済(%)	9.9	42.1	20.1
今後の検討課題(%)	14.7	10.2	13.2
対応困難(%)	6.5	3.0	5.4
その他(感想等)(%)	38.3	17.1	31.7

集計済みの 37 件

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### ( 広報の充実、提案しやすい方策の検討 )

今後、一人でも多くの県民から意見を提出していただくために、広報活動を一層充実させ、意見募集の状況を県民に知っていただくことが必要です。このため、意見募集の事前予告や、募集案件内容の県民生活との関連、意義を的確に伝える工夫など、県民の目線に立った、よりわかりやすい資料の作成に努めます。

また、電子メール、郵便、ファクシミリなど多様な提出手段の確保に加えて、フォーラムや説明会等の実施など、県民の関心を高めるとともに、より意見を提出しやすい方策を検討します。

### ( 提案への対応 )

2 年間の取り組みの結果、パブリック・コメント制度について、県行政内部に浸透しつつあり、実施案件数が増加するとともに、約 3 割の意見について最終案に反映させるなど、一定の成果がみられます。

今後とも、パブリック・コメント手続の趣旨に基づき、パブリック・コメントの適切な時期での実施に努めるとともに、提出された意見についての的確な反映はもちろん、反映できない意見に対しても、その理由を明らかにするなど、説明責任を果たしていきます。

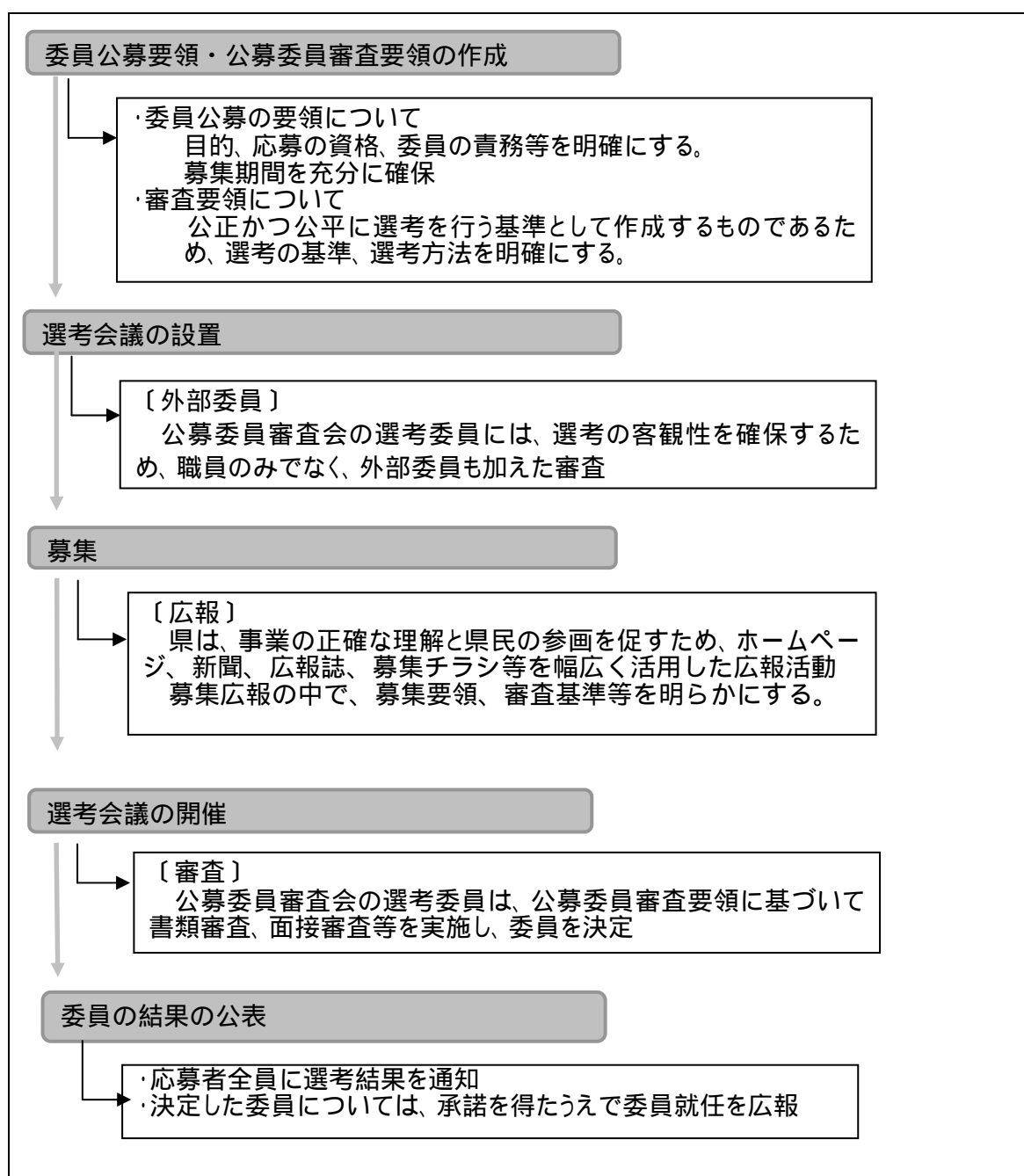
## 附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用(新) (県民政策部)

### 事業概要

「県民の参画と協働の推進に関する条例」第9条の規定に基づいて、附属機関等の委員の公募を行うために必要な事項を定める指針を策定（平成15年4月1日施行）し、法令等の規定により公募を行う余地がない場合などを除き、県の政策の形成に関して調査審議するすべての附属機関等で、委員改選時に委員公募の積極的な導入に取り組みます。

### 参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な方法については各機関の目的に沿って創意工夫を凝らし実施しています。



## 参画と協働の実施状況

### 委員を公募した附属機関等の数

(H16.3.31 現在)

機関数 区分	現在総数 a	公募委員の選任になじまないもの		検討対象	
		法令等の規定により委員の 選任対象者が定められてい るもの b	行政処分等の審査など 政策形成にかかわらない もの c	d= a-b-c	実施済 e
附属機関	70	8	25	37	16(6)
委員会等	48	3	9	36	11(3)
計	118	11	34	73	27(9)

\* ( ) は 15.4.1 現在の数値

「附属機関等の委員の公募に関する指針」の策定により、委員を公募する附属機関等の数は、前年度 9 機関に比べ、3 倍の 27 機関（委員公募の対象となる機関 73 に対する導入率は 37.0%）と大幅に増加しています。今後、委員改選時に順次、委員公募の導入が進むと見込まれます。

### 委員の応募状況（平成 15 年度）

実施機関 数 (件)	採用者予定数 合計 (人)	応募者数 (人)	1 案件あたり 応募者数 (人)	1 採用あたり 応募者数 (人)
27	78	474	17.6	6.1

応募状況を見ると、県民に関心の高い附属機関等については、応募者数が多い一方、専門性が高かったり県民になじみの薄い機関については、応募者が少なく、1 機関あたりの平均応募者数は 17.6 人とそれほど多くありません。

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### （広報の充実）

多くの県民に応募いただくため、委員の公募を行う際には、県民生活とのかかわりをわかりやすく説明するとともに、どのような人を募集したいのか、その対象に応じて、広報先、広報媒体等の工夫をしながら、広く広報に努めます。あわせてホームページを活用して、審議会に関する情報の一体的な提供に努めます。

### （積極的な委員公募の導入）

当指針の対象とならない機関（設置期間が 1 年以下や、謝金を支給しないなど附属機関等に該当しない委員会等）で、主体的に委員の公募を行った委員会等は 3 機関（地域ビジョン委員会は全員公募）ありました。このように指針の制定・運用は、県職員に委員公募を積極的に取り入れようとする意識を醸成しつつあります。

今後、指針の対象とならない機関においても、積極的に委員の公募が取り入れられるよう、進め方のノウハウなどの全庁的な情報の共有に努めます。

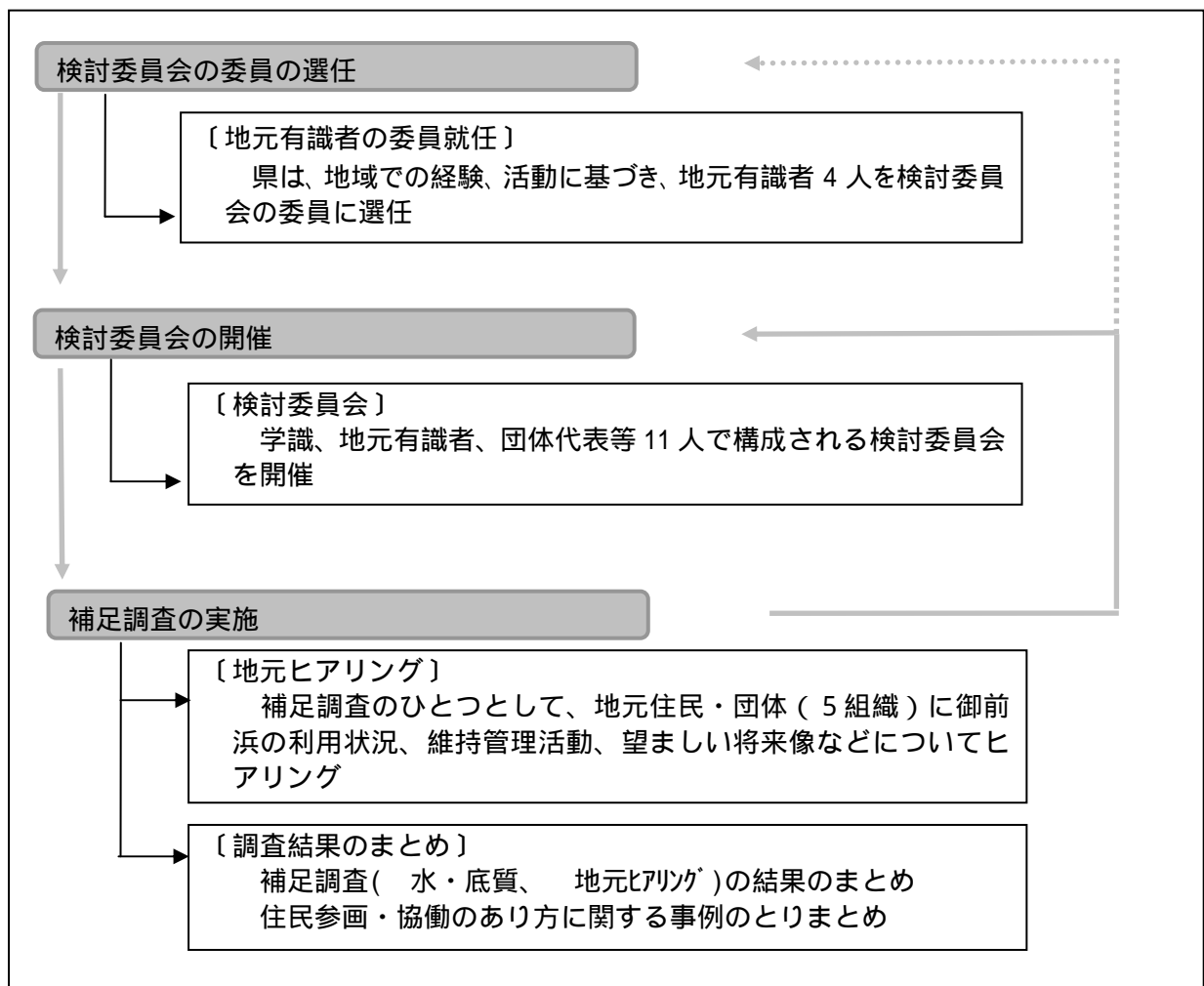
## 御前浜水環境の再生(新) (阪神南県民局)

### 事業概要

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元有識者等が参画する御前浜水環境再生委員会等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみを覚える水環境の再生をめざします。

### 参画と協働の方法

平成 15 年度には、地元有識者の委員選任、地元ヒアリングを実施しました。平成 16 年度は、御前浜環境再生会議を開催し、委員の公募を行うとともに、フォーラム、ワークショップ等を実施する予定としています。



### 参画と協働の実施状況

#### 検討委員会

11名中4名の地元有識者を当該地区における経験、活動等を考慮し委員として採用。年4回の検討委員会を開催しました。

地元有識者も検討委員会に参画したことにより、水質や生態系の現状、再生技術などについての専門的な検討に加え、地域特性を踏まえた今後の取り組み方策の検討を行うことができました。

	開催月	議 題
第1回	7月	・水環境の現状と課題について ・取り組みの経過と方向について
第2回	10月	・水環境の現状と課題について ・再生の方向と技術的手法について
第3回	12月	・水環境再生目標の設定について ・参画と協働による推進方策について ・補足調査結果について
第4回	3月	・平成15年度とりまとめ ・今後の進め方

### 地元ヒアリング

地元住民・団体（5組織）に御前浜の利用状況、維持管理活動、望ましい将来像などについてヒアリングを行いました。

団体名	ヒアリング時期	ヒアリング人数	主な意見
香炉園浜を美しくする会	11月27日	1名	・海底のヘド口を取り除いてほしい。 ・条例を作る等浜の管理をしっかりする必要
西宮浜をきれいにする会	11月27日	1名	・泳げる海を取り戻したい。 ・清掃用具の支援をしてほしい。
およげる海をとりもどす会	11月27日	3名	・泳げる海を取り戻したい。 ・清掃用具の支援をしてほしい
夙川の環境をよくする会	11月27日	3名	・地元以外の方がゴミを捨てているように感じる。
浜脇校区子供会連絡協議会	11月28日	6名	・地元の子どもは海水がかかるのを嫌がるが、海浜に遊びに行く。

地元ヒアリングで得た住民意見を今後の取り組み方向などに生かすことができるとともに、地元有識者の検討委員会への参加やヒアリングを通じて、御前浜水環境への関心が高まりました。

### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

（地元住民が参画した体制づくり）

御前浜水環境の再生には一人ひとりの取り組みが重要であるため、より広く地元自治会、婦人会をはじめとした地域団体、水域等利用関係者、地元有識者等の参画を含めた御前浜環境再生会議（仮称）を設置し、ワークショップ、自然観察会、フォーラム等の開催によりさらなる参画と協働の推進に取り組みます。

（具体的な再生目標の設定）

今後は、地域住民の御前浜水環境への関心を高めるとともに、地域住民の主体的な取り組みを促すため、地元意見を反映させた具体的な水環境再生目標の設定をめざします。

## 県民と力を合わせる

### 自然活用型野外CSR事業の推進（産業労働部）

#### 事業概要

県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、世代間交流の場、親子・家族のふれあいの場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、自然活用型野外CSR施設を整備し、活動を支援します。

#### （整備内容）

森林の保全と里山景観の創造にかかる基盤整備

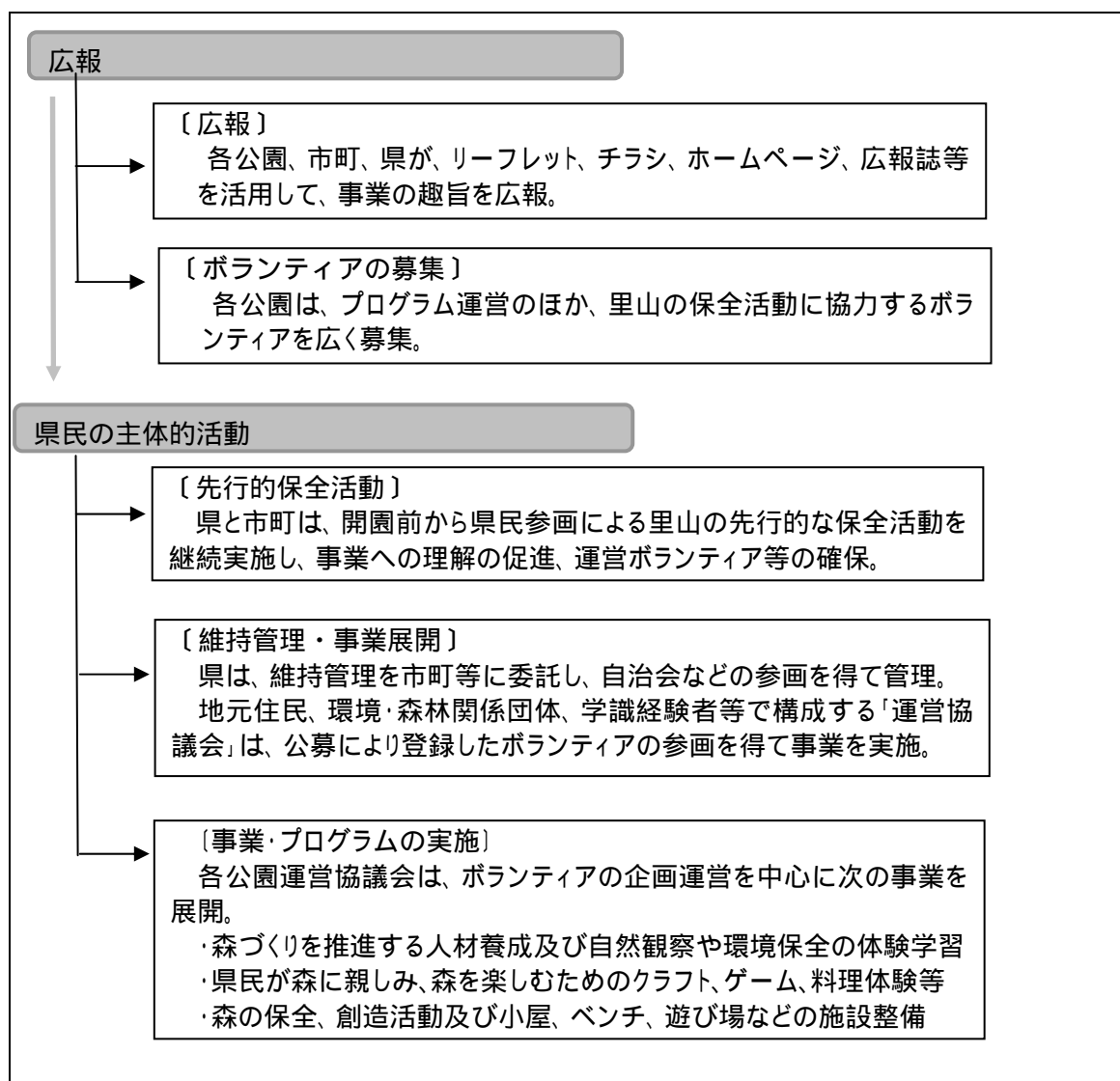
林相整備、作業道の整備、貴重種をはじめとする動植物の生息空間の創造等  
ボランティアやプログラム参加者等の活動拠点の整備

里山保全活動打ち合わせ、各種プログラム展開、来園者への事業地案内などの機能を持つ活動拠点施設の整備

自然とふれあい、里山を楽しめる諸施設の整備

炭焼き小屋、田畑、果樹園、散策道、観察デッキ、広場、東屋等

#### 参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

### 各公園の整備・運営・利用状況

名 称		やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園
開 園 時 期		平成12年7月22日	平成14年7月21日	平成15年3月23日	平成15年8月9日
面 積		55ha	255ha	248ha	180ha
管理運営委託先		社町	篠山市	なか・やちよの森公園協会	夢前町
事業展開主体		やしろの森公園運営協議会	ささやまの森公園運営協議会	なか・やちよの森公園運営協議会	ゆめさきの森公園運営協議会
H 15 実 績	入園者数	23,645	17,355	18,169	22,710
	プログラム実施回数	136	68	121	33
	プログラム参加者	4,022	3,482	2,458	1,048
	ボランティア登録者	157	102	203	190

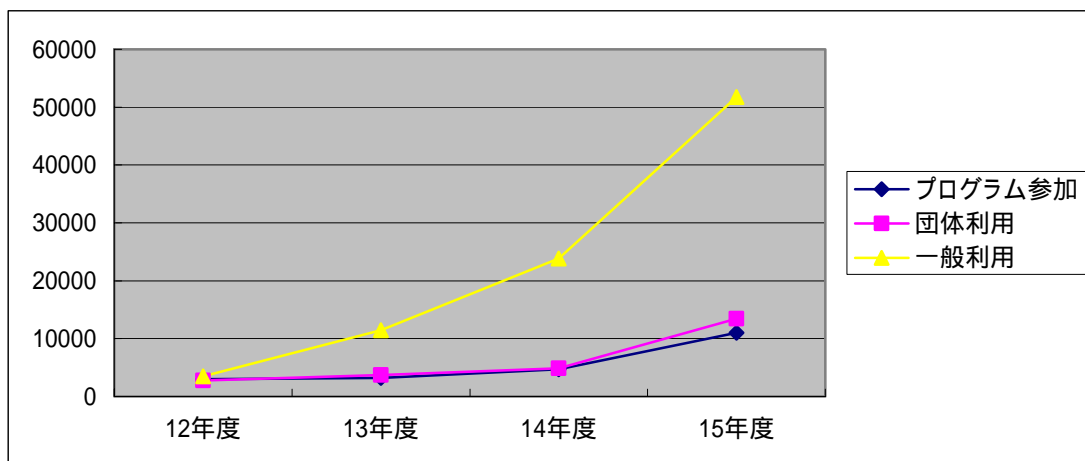
平成17年開園予定でエコ・キャンパスしそこの森公園（仮称）を整備中

平成15年度末までに、やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園及びゆめさきの森公園が開園済みです。

各公園において運営協議会がボランティアの参加を得て、年間を通じて毎週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施する体制が整備できました。先行的保全活動などにより開園前から参画を得てきたボランティアの数は、平成15年度末で4公園の合計が652名に上り、各公園におけるプログラム事業を自主的に企画・運営・実施しています。

また、ボランティアの共同作業により、公園には、テーブル・ベンチなどのほか、木工作業用の小屋や森の遊び場づくり、秘密の基地など、ユニークな施設が整備されています。

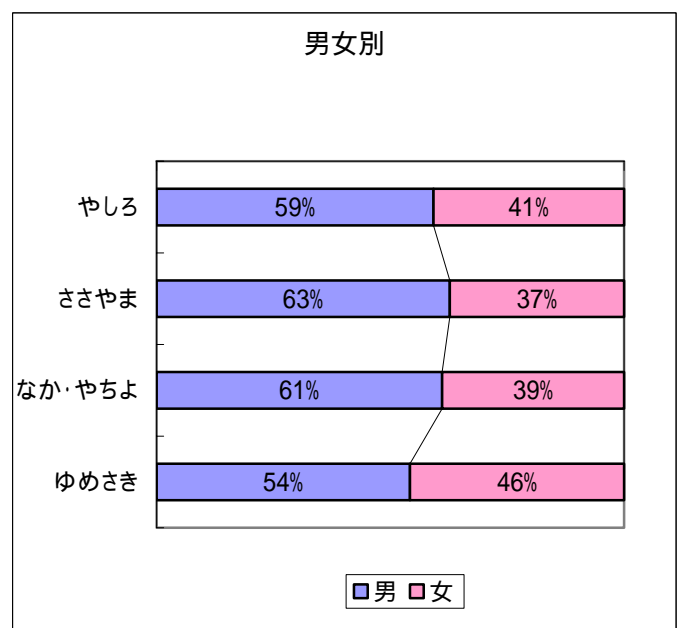
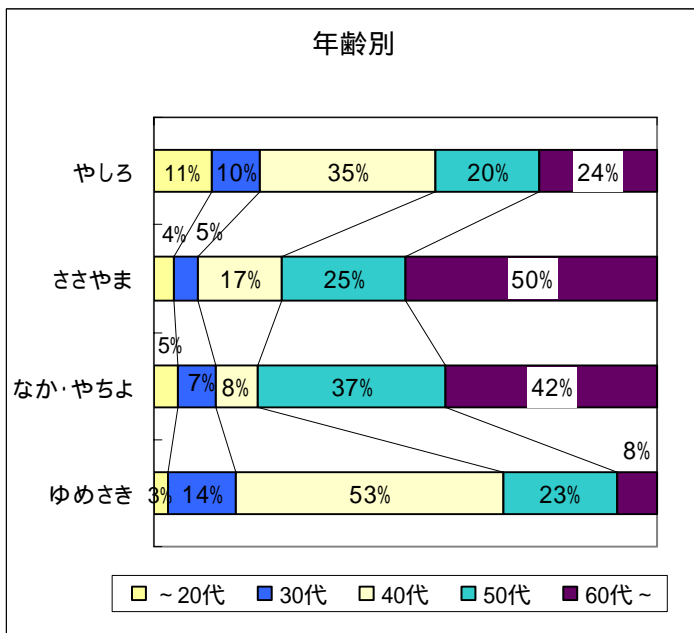
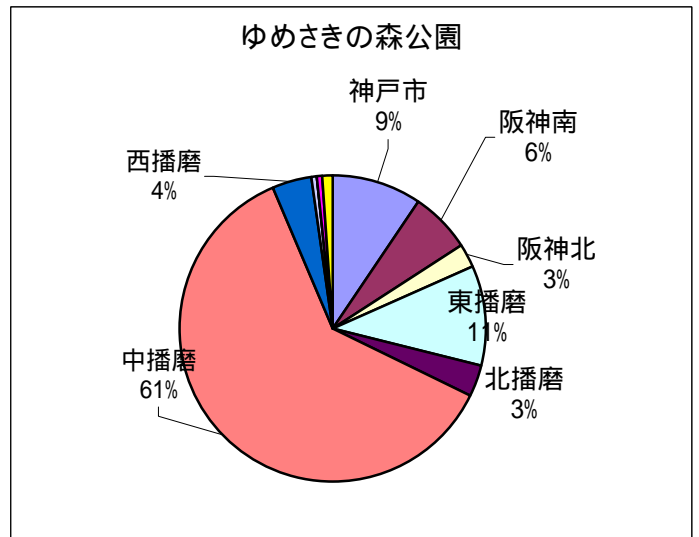
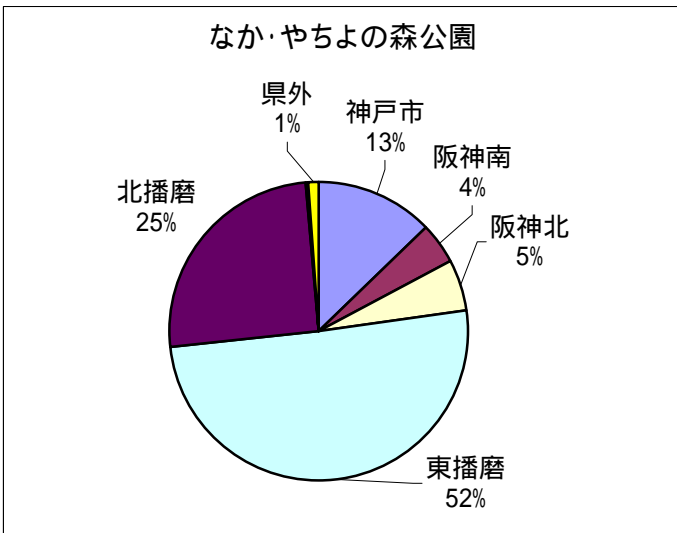
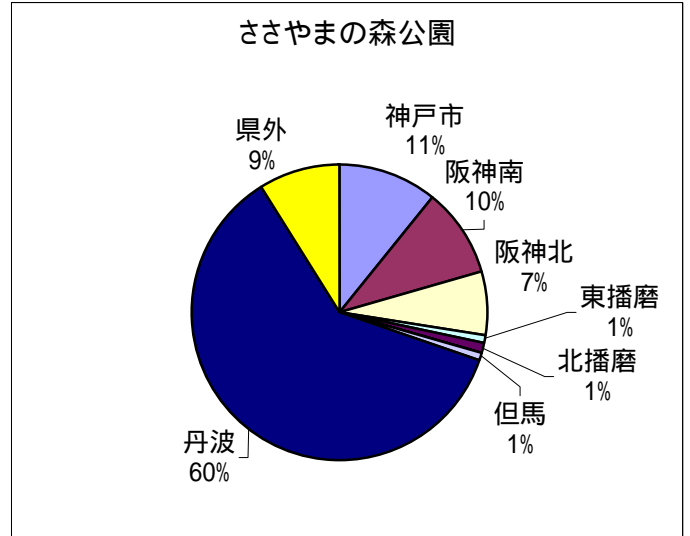
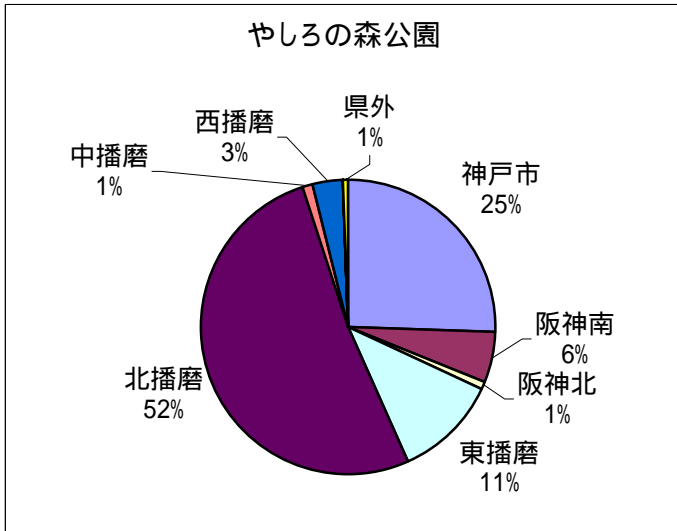
### 自然活用型野外CSR施設の利用者等



### 平成15年度自然活用型野外CSR施設 一般プログラム内訳

	やしろの森公園	ささやまの森公園	なか・やちよの森公園	ゆめさきの森公園
レクリエーション、クラフト、料理講習など	45 (33%)	39 (57%)	56 (46%)	14 (42%)
自然観察、環境学習など	43 (32%)	15 (22%)	13 (11%)	9 (27%)
田畑、果樹園管理など	23 (17%)	0 (0%)	12 (10%)	5 (15%)
森林保全、園内整備など	25 (18%)	14 (21%)	40 (33%)	5 (15%)
計	136 (100%)	68 (100%)	121 (100%)	33 (100%)

平成15年度 自然活用型野外CSR施設 ボランティアの地域別・年齢別・性別内訳  
(地域別)



## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### （ボランティアの効果的な活動支援）

プログラムはボランティア等の自然環境についての知識を生かした幅広い内容で、おおむね好評を得るなど、ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。しかし、活動が一部のボランティアに偏ったり、自発的な活動のみで恒常的にバランス良く事業展開を進めることが難しい面があるため、各公園が共同して効果的な運営のあり方を検討していきます。

### （都市と農村の交流）

これらのボランティアは、地元はもとより神戸・阪神等の都市部からの参加も多く、都市農村交流の一助ともなっています。また、他分野のボランティア活動と異なり、壮年の男性の参加が多いことも特筆されます。

このため、都市と農村の交流を一層活発にするため、都市部からの利用者やボランティア活動への勧誘にさらに力を入れていきます。

### （多様なネットワークの形成）

公園の利用促進、リピーターの確保のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとネットワーク化を図るほか、学校関係者や教育関係者などとも連携を深めていきます。

CSR 事業：法人県民税の超過課税を財源にして、文化・スポーツ・レクリエーション（CSR）活動の場と機会を勤労者はじめ県民の皆さんに広く提供する兵庫県の事業のこと。

## コミュニケーション型県土づくり(モデル)事業 ( 県土整備部 )

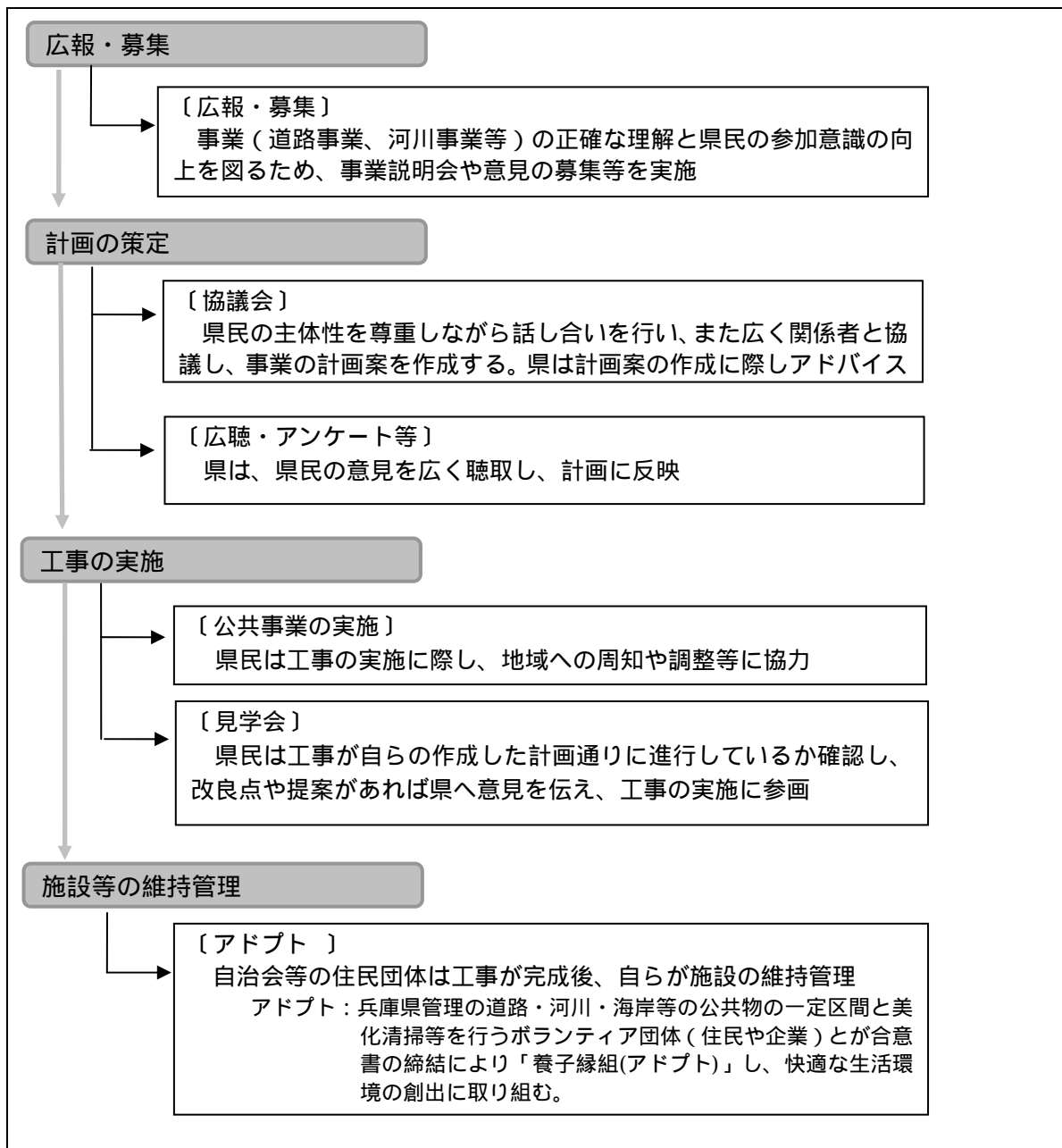
### 事業概要

社会基盤整備への住民参加を通して、県民が自発的に社会基盤施設を「つくり、まもり、そだてる」といった啓発を図りながら、県民の参画と協働のノウハウを蓄積し、今後コミュニケーション型行政を幅広く展開していくために、以下の取り組みを実施します。

- ・ 計画段階から住民が「つくる(計画)」ことに、積極的に参画します。
- ・ 計画策定においては、住民自らが利活用及び維持管理のしやすさに配慮したものとし、自らが社会基盤を「まもり・そだてる」ことに積極的に参画・協働します。
- ・ 計画、工事、利用までの各段階において、参画と協働の取り組みを検証し、ノウハウを蓄積します。

### 参画と協働の方法

下記に進め方の一例を示します。具体的な手法については各地域で実情に合わせて展開しています。



### 参画と協働の実施状況

全県民局で協議会を設置するなどにより本事業に取り組んでいます。また、アンケート調査や河川の観察会等、地域条件への配慮や独自性が伺える活動が実施されています。

### 県民局ごとの実施状況（15年度末まで）

県民局	件数	箇所名
神戸	2	有馬川（河川事業）
		六甲山系（森北）（砂防事業）
阪神南	1	建石線（道路事業）
阪神北	2	六甲山系（武庫山）（砂防事業）
		猪名川：大島であい公園（河川事業）
東播磨	2	曇川（河川事業）
		公有水面 30m 水路（河川事業）
北播磨	3	中柏原線：あかね坂公園（道路事業）
		大和川（花ノ宮）（河川事業）
		西脇三田線（道路事業）
中播磨	3	水尾川（河川事業）
		国道 3 1 2 号：須加院川公園（道路事業）
		越知川〔二級河川市川〕（河川事業）
西播磨	3	内海山崎線（道路事業）
		千種川（南光町）（河川事業）
		千種川（全流域）（河川事業）
但馬	6	倉谷川・一宮生野線（河川・道路事業）
		市川（河川事業）
		円山川（こいの川）（河川事業）
		竹野川（河川事業）
		矢田川（河川事業）
		佐津川（河川事業）
丹波	3	東条川〔一級河川加古川〕（河川事業）
		佐治川〔一級河川加古川〕（河川事業）
		加古川（河川事業）
淡路	2	三原川（河川事業）
		洲本西淡線・長田川（道路・河川事業）
合計	27	

### 事業について

県土整備部では、地域の特色を生かした事業を実施するために、見学会やアンケート調査等の様々な取り組みを行っています。県民の皆さんと共に意見を出し合い、分かりやすく、親しみやすい方法を検討しながら活動し、美しい県土づくりを実現していきます。

詳しくは事業の一例として、「加古川の源流を生かした地域づくり（丹波県民局）」をご参照下さい。



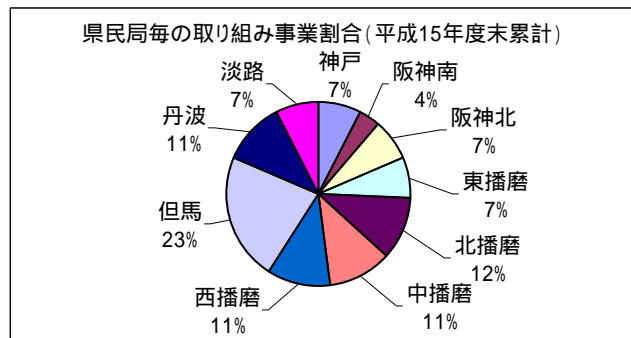
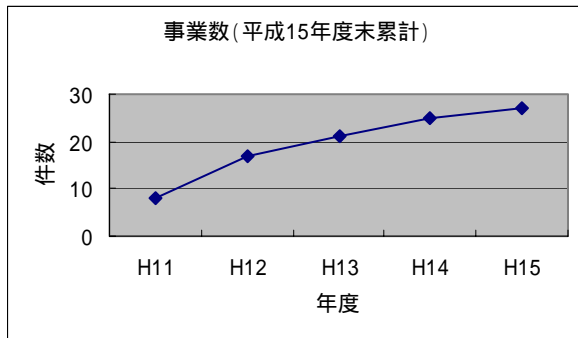
千種川懇談会



猪名川：大島であい公園



国道 312 号：須加院川公園



### 参画と協働の今後の主な取り組み方向

#### (広報活動の充実、県民意見の反映)

住民の関心を高めるために、案内ビラの配布や自治会への説明等を行い、広報に努めたところ、協議会の住民参加が活発になり、協議会で実施したアンケート調査の回答率が高くなったなどの効果が見られます。

今後、より多くの地域住民の参画と協働を得るため、地域での講座やイベント等を開催し、一層の啓発活動に努めるとともに、県民の幅広い意見の把握が可能な方法や時期等の工夫を行い、事業に反映させていくことが重要です。

#### (ボランティア活動の支援)

住民同士が意見を出し合い、問題を把握したうえで計画案が策定され、意見が反映された施設が整備されることにより、地域への関心が高まり、アドプト協定等の地域活動に自発的につながるなど成果を生んでいます。

今後とも、住民活動が継続的に進めるように、ボランティア保険の加入等の支援を引き続き実施していきます。

アドプト協定：兵庫県管理の道路・河川・海岸等の公共物において、一定区間毎に参加団体を募り、管理者と参加者が合意書を締結し「養子縁組(アドプト)」し、参加者は担当地区の「養子」である公共物の清掃美化、草刈り、植栽等を行い、県は活動団体名等を表示する看板を設置します。また、県は地域の状況に応じて、ボランティア保険、軍手・ゴミ袋の支給等を行います。

## 「いきいき学校」応援事業（教育委員会）

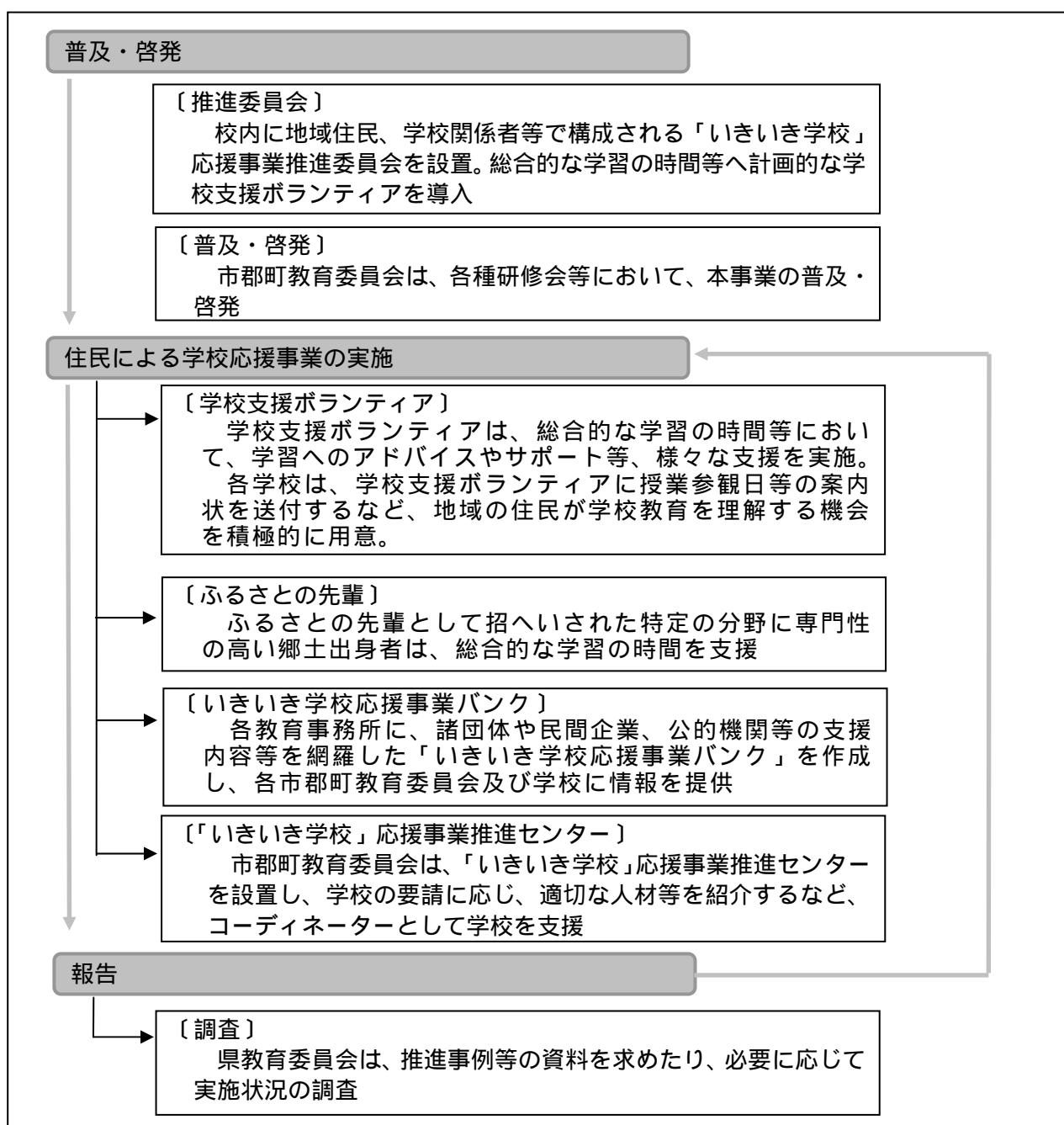
### 事業概要

これからの学校教育においては、学校、家庭、地域社会が一体となって、教育改革を進めることが求められており、地域住民の支援のもと学習の充実を図るなど、県民の「参画と協働」による教育活動の推進が必要となっています。

各学校においては、このような課題を踏まえ、開かれた学校づくりの推進を図るとともに、「生きる力」を育むため、地域を教育の場とした豊かな体験活動の推進や学んだことを地域活動や日常生活に生かす環境づくりを進めることが求められています。

そこで、総合的な学習の時間等において、校区の自然・歴史・文化等に詳しい人や児童生徒の学習をサポートしていただける人、特定の分野で専門性の高い郷土出身者などを学校支援ボランティア（「いきいき学校応援団」）として導入するとともに、地域を学習の場とした活動を推進するなど、各学校は主体性を発揮して教育改革に取り組むとともに、教育委員会はそれを支えるしくみづくりに努めます。

### 参画と協働の方法



## 参画と協働の実施状況

応援団の学校教育への参画は、新たな教育機能や発想など地域活力の導入となり、指導内容や指導方法を見直す機会となっています。また、応援団の計画段階からの参画が、開かれた学校づくりに対する教員の意識改革につながっています。

さらに、学校教育の情報を地域に提供する機会が増える中、本事業に対する県民の関心が高くなっており、学校が開かれることで、地域の協力が今まで以上に得やすくなってきています。

加えて、応援団の専門性の高い支援により、児童生徒の学ぶ意欲が高まるとともに、多様な知的好奇心への対応が可能となり、調べ学習が実体験を伴う問題解決学習へと高まっています。

このほか、各分野の最前線で活躍する応援団からの支援により、児童生徒がその人の人柄や夢に向かって挑戦することの素晴らしさに触れるなど、自己の生き方を考える機会となっています。

### 実施対象

公立小・中学校、中等教育学校前期課程及び市立盲・養護学校  
(平成14年度：1,214校、平成15年度1,213校)

### 応援団登録状況

個人登録			団体登録		
居住地の学校で支援可能	居住地の市町全域で支援可能	県下全域で支援可能	所在地の学校で支援可能	所在地の市町全域で支援可能	県下全域で支援可能
21,742	1,869	248	1,413	499	102
合計 23,859 (人)			合計 2,014 (団体)		

### 応援団の延べ導入人数

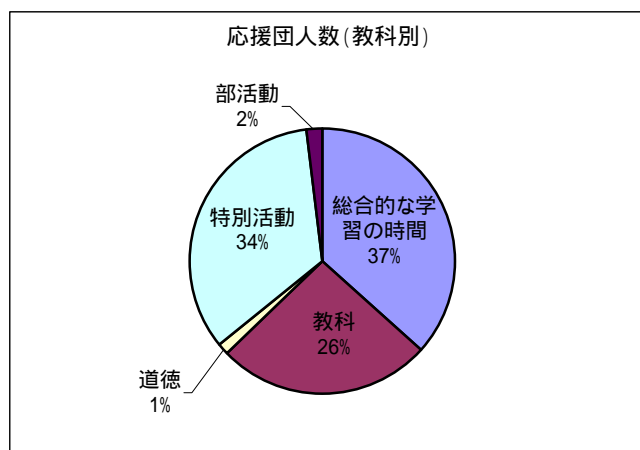
(教科別内訳)

	総合的な学習の時間	教科	道徳	特別活動	部活動(中)	合計
応援団数	35,138	25,270	1,291	32,522	1,931	96,152

(支援活動分野別内訳)

国際理解	情報	環境	健康・福祉	防災	人権・平和	その他	合計
2,655	1,084	8,400	8,445	1,817	2,344	71,407	96,152

「その他」は、主に、地域をフィールドとした学習や地域の特性を生かした学習など、地域における様々な学習活動である。



「ふるさとの先輩」による教育活動のテレビ放映（平成15年度）

	ふるさとの先輩	実施校	放映日
1	松尾良彦（車デザイナー）	姫路市立城北小学校（5年生）	4 / 6
2	古川 潤（神戸新聞東京支社長）	西宮市立大社小学校（6年生）	6 / 1
3	足立昭五（淡水魚研究家） 山田修二（あわじ瓦師）	氷上町立西小学校（5年生） 西淡町津井小学校（3・4年生）	8 / 3
4	山本郁夫（オーケストラ指揮者） 木村秋治郎（大相撲行司）	神戸市立西須磨小学校（5年生） 加古川市立加古川小学校（6年生）	10 / 5
5	井上正康（杉原紙研究所長） 桑原恭子（麦わら音頭保存会）	加美町杉原谷小学校（6年生） 伊丹市笹原小学校（4年生）	12 / 7
6	井戸敏三（県知事） 水嶋征夫（日本画家）	新宮町立新宮小学校 日高町立三方小学校	2 / 1

「応援団」による特色ある取組事例

	教科等	応援団	学習活動の概要
阪神南	音楽	和楽器演奏者	琴、三味線、尺八等の和楽器演奏を学び、演奏会を実施
	総合	地域の住民	視聴覚障害について学ぶ
阪神北	理科	気象予報士	天気図の読み方、台風発生仕組み等の気象について学ぶ
	総合	登山家	登山を通じた生き方に学ぶ
東播磨	国語	元新聞記者	新聞記者の体験談や新聞の役割、新聞づくりについて学ぶ
	総合	農業	種まきからしめ縄づくりまでの稲作について体験的に学ぶ
北播磨	社会	地域の住民	地域に存在する「ため池」の役割を学ぶ
	総合	建築設計士	体に障害のある人にやさしい建物のあり方について学ぶ
中播磨	図画工作	和凧づくり名人	和だこづくり及びたこの上げ方を学ぶ
	総合	民間企業	リサイクル（古紙の再利用）のあり方や企業努力に学ぶ
西播磨	国語	アナウンサー	人と人をつなぐ日本語のあり方や話し方について学ぶ
	総合	郷土研究者	赤穂義士物語の演劇を学ぶ
但馬	体育	スキークラブ	スキー技術を学ぶ
	総合	JICA	青年海外協力隊との交流を通して、異文化や外国語を学ぶ
丹波	社会	土木事務所職員	「郷土を拓く」をテーマに鐘が坂トンネルの歴史に学ぶ
	総合	酪農家等	5年生でミニ「トライやる・ウィーク」を実施し地域に学ぶ
淡路	国語	俳句指導者	俳句を学び、俳句を詠む
	総合	伝統文化継承者	浄瑠璃を通して伝統文化・芸能に学ぶ

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (継続的な体制づくり)

応援団の積極的な登録・活用を進めるため、学校と応援団、市町教育委員会の連携をさらに推進し、域内全域の学校において応援団を導入する体制づくりや、学校のニーズに基づく専門性の高い応援団の拡充に努めます。

また、応援団が、学校のカリキュラムに沿って、部分的・一過的に参画するだけでなく、学習の計画から実施、評価段階まで、計画的・継続的に参画できる体制づくりに取り組むとともに、「総合的な学習の時間」を中心に、応援団の専門性をフルに生かし、各教科や道徳等への積極的な参画の分野の拡充に努めます。

さらに、地域活力を導入し、開かれた学校づくりを推進することによって、教員の意識改革を図り、さらに魅力ある授業づくりに努めます。

加えて、県民の地域の学校への「参画と協働」の意識を高揚するため、引き続き「ふるさとの先輩」による教育活動をテレビ媒体で放映するなど、積極的にPRを行います。

## 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進（西播磨県民局）

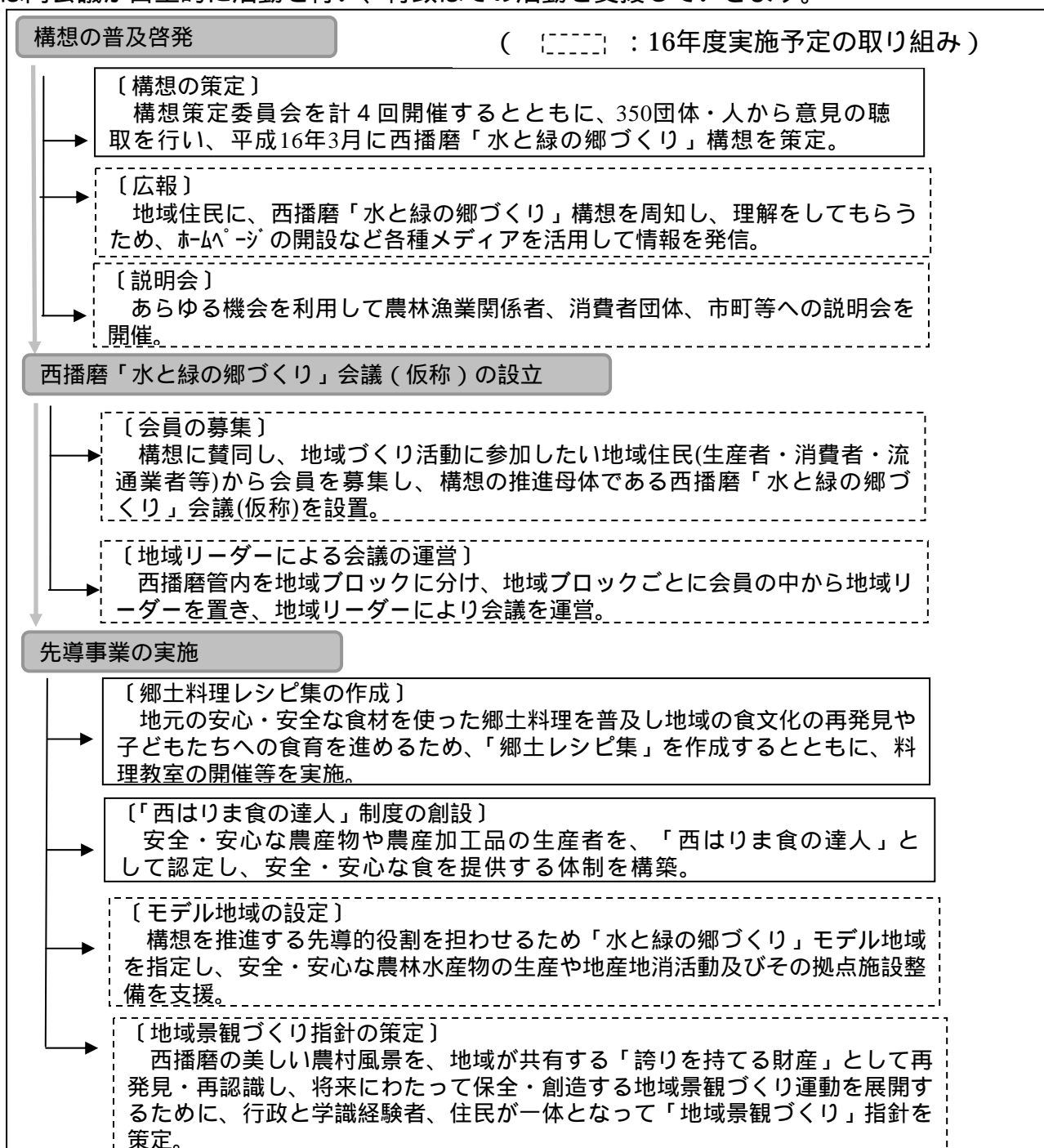
### 事業概要

西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにする西播磨「水と緑の郷づくり」構想づくりとあわせて、地産地消を展開し、地域とのかかわりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

この構想の早期実現を図るため、15年度から先行して一部事業を実施しましたが、16年度以降、地域の関係者が参加する西播磨「水と緑の郷づくり」会議（仮称）を設立し、普及啓発の推進及び構想実現に向けた先導事業の実施を行います。

### 参画と協働の方法

地域住民と一体となり、推進母体『西播磨「水と緑の郷づくり」会議（仮称）』を設置・育成します。当初の5年間(平成15年～平成19年)は、行政と協働して各種先導的的事业を実施し、その後は同会議が自主的に活動を行い、行政はその活動を支援していきます。



## 参画と協働の実施状況

- 平成14年以降、西播磨「水と緑の郷づくり」構想策定委員会（学識、各種団体代表、地域住民等、21人で構成）を4回開催するとともに、構想案について、ダイレクトメールで農林漁業関係者、消費者団体、市町等の意見を聴き、平成16年3月構想を策定しました。

構想にかかる意見照会の実施	
意見照会実施数	農林漁業関係者、消費者団体、市町、地域住民など350団体・人
意見照会期間	平成15年12月10日～平成16年1月9日
意見回収方法	郵送
意見提出件数	意見回答 72団体・人 意見数 150件

西播磨「水と緑の郷づくり」構想の策定に当たっては、350団体・人に意見を求め、72団体・人から約150件の意見回答を得て、それら関係者の幅広い意見を構想策定に反映させることができました。

### 《「水と緑の郷づくり」構想の概要》

西播磨の恵まれた水と豊かな緑を基礎に、“新しいふるさとづくり”を次の4つの視点から推進する。（推進期間：平成15年度～平成24年度の10年間）

食	食の健康づくり、食育 <sup>1</sup> の推進、郷土料理の伝承・創造
農	安全・安心な農林水産物の生産、地産地消の推進
生活	楽農生活 <sup>2</sup> の実践、加工生産等の地域産業の展開
風景	誇りを持てるふるさとの地域景観づくり

- 先行事業として、安心な食の提供者を「西はりま食の達人」として認定する制度の創設、郷土料理の普及啓発としてレシピ集の作成と啓発セミナーや料理教室を開催しました。

先行事業	状況
啓発セミナーの開催	開催数2回、参加者数529人
料理教室の開催	開催数6回、参加者数151人

## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### （広報の充実）

構想の意見聴取や先行事業の啓発セミナー、料理教室の開催を通じて、構想の普及啓発に大いに効果がありました。

今後は、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を、より多くの地域住民に周知し、理解を得るために、ホームページ等各種メディアを活用した情報の発信に取り組みます。

### （具体化に向けた県民主体の体制づくり）

構想の早期実現を図るため、西播磨「水と緑の郷づくり」会議（仮称）の設立・運営とともに、先導事業（モデル地域の設定、地産地消の日（仮称）の設定、認証による安心な食の提供システムの創設、地域農産物の消費拡大事業、農林業系高校と連携した特産物開発講座の実施、地域景観づくり指針策定等）の具体化に取り組みます。

また、西播磨「水と緑の郷づくり」会議〈仮称〉への地域住民の参加が、構想の“新しいふるさとづくり”の実践活動のキーポイントとなるため、会員募集については、生産者、消費者、流通業者等の幅広い分野からの参加を求める工夫を凝らしていきます。さらに、同会議が、構想の推進母体として機能するため、地域における構想の推進役となる人材の育成に取り組みます。

<sup>1</sup>食育：毎日の「食」が人間のこころと体をつくるという視点に立ち、「食=いのち」について学び、体験し、五感（視覚・嗅覚・聴覚・味覚・触覚）を育成するといった生涯にわたる総合的な教育をいう。

<sup>2</sup>楽農生活（アグリライフ）：アグリカルチャー（農業）とライフスタイルを合わせた造語で「楽農（らくのう）生活」（農を楽しむ生活）という日本語をあてている。「農」とのかかわりを実践、実感することで、人間らしく豊かに生きる行動のすべてを指している。

## 加古川の源流を生かした地域づくり(新) (丹波県民局)

### 事業概要

一級河川加古川の源流は、豊かな自然を求めて丹波を訪れる人々の人気スポットの1つですが、近年は森林、河川の荒廃が進みつつあります。そこで、地元が進めている水辺を生かしたまちづくりやゼロエミッション計画<sup>1</sup>等と連携して、流域全体のシンボルとなる拠点づくりや豊かな自然環境の保全・再生を図り、上下流の人々の交流拠点や生物の多様性を確保する必要があります。

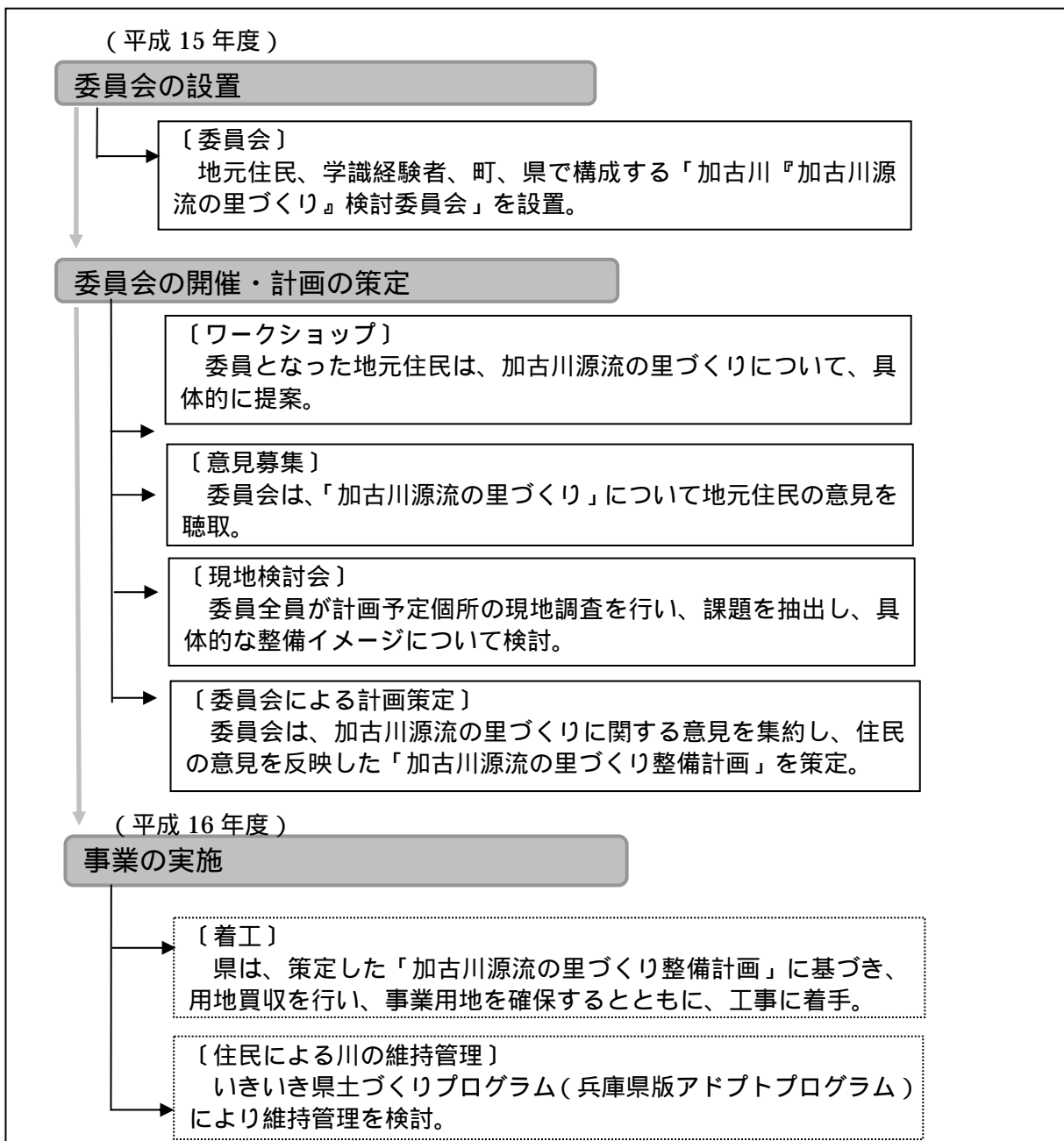
そのため、地域住民等が参加した委員会を設置し、川づくり計画を策定し、加古川の起点から約1kmの区間を、源流ゾーン、親水ゾーン、保全ゾーンに分けて整備を進めていきます。

#### 全体計画

工事箇所：氷上郡青垣町大名草地区      全体延長：L = 1,000 m  
 事業期間：平成15年度～平成19年度（予定）      総事業費：約1億円

### 参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、事業を実施します。



## 参画と協働の実施状況

### 委員会の構成委員

地元住民 8 人、学識経験者 2 人、町の関係者 1 人、県の関係者 2 人、合計 13 人です。

### 委員会の開催状況

	開催日	内容	参加者数(人)
第 1 回	9 月 22 日	源流の整備イメージについて	13
第 2 回	11 月 1 日	現地検討会	9
第 3 回	12 月 4 日	配置計画及び施設計画について	12
第 4 回	1 月 29 日	川づくり計画案の策定について(合意)	12

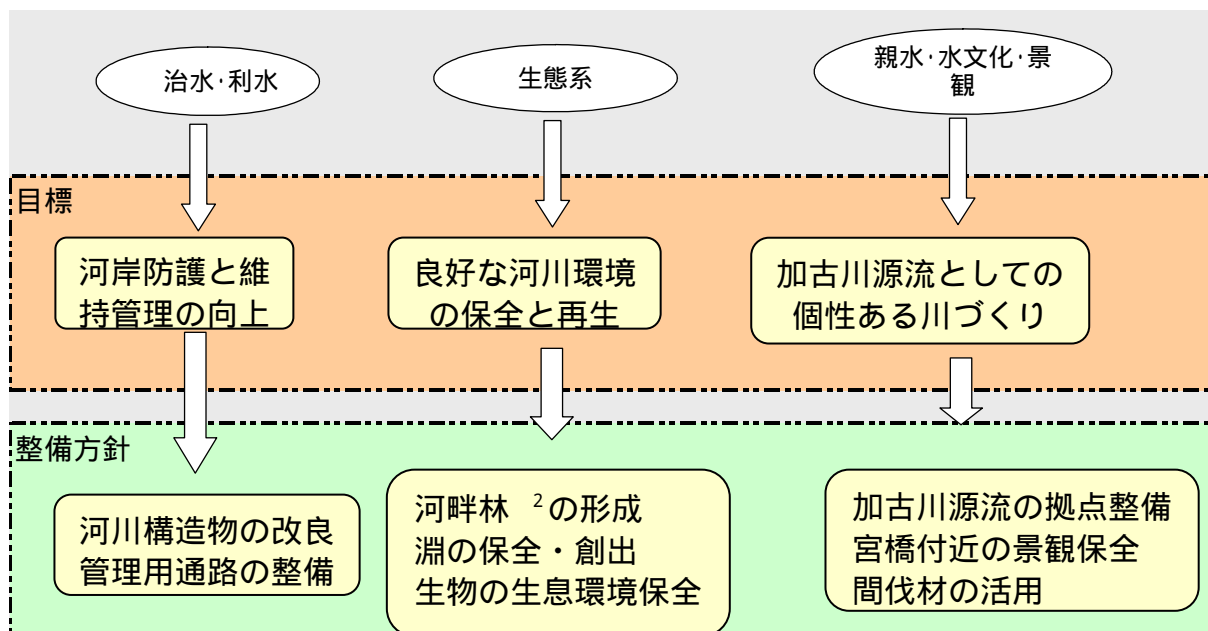
当地区は、地域づくり、むらおこし等の地域活性化事業の推進に積極的で、委員会に参画された地元住民は、計画策定に対して協力的で、円滑な計画策定ができました。

また、県・町・地元住民、学識経験者からなる委員会を設置することにより、地元住民が地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決策を考え、川づくり計画に反映できたので、地域特性のある計画を策定することができました。さらに、委員会に学識経験者 2 名が参画したことにより、議論のポイントを明確にしつつ、専門的なアドバイスを受けられたので、より積極的で広い視野からの意見交換が可能となりました。

### 現地検討会の概要

委員全員が計画予定個所の現地調査を行い、課題を抽出し、具体的な整備イメージについて検討を行いました。

### 川づくり計画の概要



## 参画と協働の今後の主な取り組み方向

### (事業実施と維持管理体制づくり)

今後、工事施工に当たり、地域に愛着を持って、まもり、そだててもらえるような川づくりができるように、若い世代の積極的な参画に意を用いつつ、地元住民参加のワークショップ、見学会等を実施するなど、事業の過程の共有に努めます。

また、整備後の維持管理の役割分担について、地元住民による参画と協働の取り組みを支援していきます。

<sup>1</sup>ゼロエミッション計画：ゼロエミッションとは、生産 - 流通 - 消費 - 廃棄の各段階で、排出物（エミッション）を限りなくゼロに近づけることにより、「循環型社会」を構築しようという考え方である。ここでは、このような考え方を踏まえ、様々なゼロエミッション事業の成果を情報発信する建物・野外交渉施設の整備にかかる計画のことをさしている。

<sup>2</sup>河畔林：河川のそばの森林のこと。河畔林は、河川に葉や枝を落とし、河川の中の水生昆虫や魚類からなる生態系に有機物を供給するとともに、日光を遮り、河川の温度が上昇することを防いでおり、河川の生態系が安定に存在するために重要な役割を果たしているといわれている。